



請願 30 第 1 号

平成 30 年 6 月 4 日

つくば市議会議員 塩田 尚 様

「放課後児童支援員処遇改善事業」「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を活用して放課後児童クラブの子どもの安全と質の向上を求める請願

請願者

つくば市学童保育連絡協議会

会長

住所：つくば市

連絡先：029

紹介議員

宇野 信子

・ 請願趣旨

つくば市は近年、放課後児童クラブの補充拡大を続けており、2018 年 4 月現在、公設公営や民設民営等の放課後児童クラブが 70 ヶ所以上設置され、3200 人以上の児童が放課後を過ごしています。

しかし、放課後児童クラブの設立・運営には、「職責に見合った待遇で指導員を置くことができず安定した運営が難しい」「利用料も民設民営はまちまちで手続きも放課後児童クラブによってばらばらである」等、様々な課題があります。

つくば市は、放課後児童クラブを『つくば市子ども子育て支援プラン』に位置付け、2014 年 4 月に国が策定した「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を踏まえ、2014 年 9 月つくば市議会において、「つくば市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定しました。また、国は 2015 年 4 月、「集団の中で子どもに保障すべき生活環境や運営内容を明確化し、事業の安定性や継続性を確保する必要がある」として、『放課後児童クラブ運営指針』を策定しました。これらに基づき、現在つくば市では、公設民営の公営化や、既存施設の増築、新たな施設の設置など、放課後児童クラブの設置基準をクリアするための取り組みが進められています。また、各放課後児童クラブでは、国の指針に沿うように、放課後児童支援員の複数配置、開所時間の延長等様々な対応

を行ってきました。

一方で、昨今の人手不足による各職種の人件費上昇等の影響を受け、放課後児童支援員の確保はますます困難になっています。国ではこれを改善するため、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」や「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を開始しました。

「放課後児童支援員等処遇改善等事業」は、平日 18 時半以降も開所しており、保護者との情報共有や学校、地域との連携を積極的に行うなど、一定の要件を満たした場合に、常勤職員の賃金を改善する補助事業です。また「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」は、経験年数や研修実績等に応じた段階的な賃金改善に対し、補助を行う事業です。これらの事業は、市町村が実施または助成する事業に対して国が補助するもので、実施の有無は市町村に委ねられています。

しかしつくば市では、諸問題を軽減するこれらの事業に取り組むことなく、現在に至っています。その為、多くの放課後児童クラブが、厳しい運営下におかれています。

すでに、これらの事業は、近隣の他自治体（水戸市、ひたちなか市、流山市、千葉市、横須賀市等）で実施されています。つくば市においても上記の事業を適用すれば、今以上に放課後児童クラブの安全や指導員の質の向上ができ、さらに優秀な人材を確保することができるようになると思われます。

以上のことから、一日も早く、つくば市がこれらの処遇改善事業を開始し、放課後児童クラブを必要としているつくば市の子どもたちの、放課後の生活環境が改善されることを切に願い、お願いいたします。

・ 請願項目

つくば市における放課後児童クラブの子どもの安全と学童保育の質の向上を図るために、放課後児童支援員等処遇改善等事業・放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業に取り組んでください。